

本会議から付託された議案 4 件を審査するため、令和 2 年 4 月 28 日に総務生活委員会を開催しました。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和元年度総社市一般会計補正予算(第 8 号))

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、歳入では市税、地方交付税、寄附金及び市債等の確定に伴う補正、歳出では基金積立金及び国民宿舎事業費特別会計への繰出金の確定に伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、本委員会の所管に属する部分は全員一致で承認すべきであると決定した。

承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (総社市税条例等の一部改正)

～内容～

関係政令が公布されたことに伴い、総社市税条例等について早急に改正を加える必要が生じたもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定した。

承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (総社市都市計画税条例の一部改正)

～内容～

関係政令が公布されたことに伴い、総社市都市計画税条例について早急に改正を加える必要が生じたもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で承認すべきであると決定した。

議案第 32 号 令和 2 年度総社市一般会計補正予算(第 2 号)

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、新型コロナウイルス感染症の対策としての備品購入費や

国民 1 人当たり 10 万円給付のためのシステム導入委託料や特別定額給付金の計上が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：市民一人に 10 万円（特別定額給付金）事業の手続について、DV 被害者等配慮がかなり必要な方への案内はどのようにするのか。

答：4 月 30 日までに居住している市区町村に申し出てもらえば、市から県へ、県から関連する他都道府県へと連絡を取ってくれる。避難する前の住民票のある世帯から支給しないように手続を行う。

問：特別定額給付金事業の手続は、ひとり親家庭などを最優先で行うと聞いたが、普通の一般家庭の人はいつ頃になるのか。

答：一般家庭には 5 月 11 日に申請書を発送する予定である。